

【上水道・下水道】

236．井戸掘り事業について

Q：県の「井戸掘り補助金制度」をもう一度行ってください。

A：H13年から井戸掘り事業行われました。当初から期限が5年間と定められていました。県の事業は17年度で終了。18年度においては、市単独事業で行い、要望されたところは概ね完了しています。再実施については、検討をしてみます。(水道局)

237．合併浄化槽の設置補助について

Q：旧三刀屋町時代からあった合併浄化槽設置補助事業は、今後も継続的に行われますか。

A：国の事業であり、現時点で期限は定められていません。今年度は100基分を予算化しています。(建設部)